

仕様書

1 業務名

円山動物園の経営基盤安定化に関する調査業務

2 目的

円山動物園の経営基盤をより安定化させるために、他都市における公立動物園等の同一もしくは類似施設における各種の経営改善に資する取組事例を調査し、持続可能な動物園運営のあり方を検討するための基礎資料を作成するもの。

3 業務委託期間

契約締結日から令和7年3月 31 日(月)

4 業務内容

下記の調査項目及び調査内容に基づき、委託者と協議・調整を経た上で、必要な調査を行うこと。

(1) 動物園の経営基盤安定化に向けた取組事例調査

他都市における公立動物園等の同一もしくは類似施設における取組など、当園の経営安定化に参考となる下記の取り組み事例などを調査する。

ア 民間活力の導入事例

イ 寄付金の募集及びその活用における成功事例

ウ 来場者の増加を実現し入園料収入が増加した事例

エ 支出削減に成功した事例

(2) 特別会計に関する調査

ア 特別会計の概要・特性の把握

特別会計の概要、一般会計と比較した特性等を把握する。

イ 他都市動物園における特別会計導入事例調査

特別会計を導入している以下の動物園を対象にヒアリング調査を実施し、導入の背景、経緯、導入による効果・課題などを把握する。

・旭山動物園(旭川市)

・千葉市動物園(千葉市)

・釧路動物園(釧路市)

ウ 当園における特別会計導入の可能性と課題の検討

(1)、(2)及び駐車場特別会計の運用状況をふまえ、動物園全体を一体として特別会計を導入することのメリット・デメリットを整理するとともに、(3)を踏まえた今後の方策を検討する。

5 成果物

受託者は、本業務に係わる調査収集資料、調査結果について図表等を用いて分かりやすく整理し、以下の成果物を提出すること。なお、提出する報告書及び資料の様式、内容については、適宜、担当職員と協議し、承諾を得ること。提出期限は令和7年3月31日までとする。

- (1) 調査報告書(PDF形式)
- (2) 調査報告書概要版(A3用紙1枚程度)

6 環境への配慮

本業務においては、札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、以下のとおり環境負荷低減に努めること。

- (1) 電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
- (2) ごみ減量及びリサイクルに努めること。
- (3) 両面コピーの徹底やミスコピーを減らし、紙の使用量を減らすように努めること。
- (4) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- (5) 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。

7 その他特記事項

(1) 疑義の解消等

本業務の実施にあたっては、委託者と十分な打ち合わせを行ったうえで手配、実施すること。また、関係法令等を遵守するとともに、業務の実施にあたって必要な事項のうち、本書に明記の無い点又は疑義が生じた場合、並びにこれに係る変更を行う場合には、必ず委託者と協議し、承認を得ること。

なお、本業務に関して問題が生じた場合、緊急時の対応が必要になった場合には、直ちに委託者と協議し、必要な措置を講じること。

(2) 著作権等

受託者は、委託者に対し、本業務に基づく成果物(以下「本著作物」という。)に関連する著作権(著作権法(昭和45年法律第48号)第27条及び第28条に規定する権利を含む。)を、譲渡するものとする。受託者は、本著作物に関する著作者人格権を、委託者又は委託者が指定する第三者に対して行使しないものとする。

受託者は、委託者に対し、受託者が本著作物を創作したこと及び第三者の著作権、著作人格権及びその他特許件、商標権を含むいかなる知的財産権を侵害するものではないことを保証するものとする。

本著作物の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、受託者は、自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ委託者に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。

(3) 情報管理及び守秘義務について

受託者は、本業務を通じて知り得た秘密を第三者に漏えいすること及び資料並びにデータの紛失、滅失、毀損、盜難等を防止するために必要な措置を講じなければならない。

また、受託者は、この業務を処理するにあたって知り得た情報を他に漏らしてはならない。さらに、受託者は、その使用する者がこの契約による業務を処理するにあたって知り得た情報を、他に漏らさないようにしなければならない。契約が終了し、又は解除された後においても、また同様とする。

(4) 個人情報の取り扱いについて

受託者は、この契約による業務を処理するにあたって個人情報を取り扱う場合には、別記「個人情報の取扱いに関する特記事項」を守らなければならない。

(5) 再委託等について

受託者は、この業務を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ、委託者が書面により承諾した場合は、この限りではない。

8 連絡先

札幌市中央区宮ヶ丘3番地1

札幌市環境局円山動物園経営管理課

担当:伊藤、田中 電話番号:011-621-1426